

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	水産部	漁政課	H21.7.1	平成21年度LED水中灯使用による一本釣り操業の燃油節約に関する研究業務	1,700,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	<p>本県では、漁船漁業構造改革の推進の一環として、平成18年度から省エネや省人・省力化等の低コスト化、漁獲物の付加価値化など新たな技術等にかかる漁業者等からの提案を受け、産学官の有識者で構成する「長崎県漁船漁業構造改革推進協議会」で、提案の効果や技術面などの課題や実用化の可能性について検討している。</p> <p>平成19年度に漁業者から提案された「LED水中灯使用による夜間一本釣り操業の燃油節約」は、協議会において、対象魚種の蝸集効果や適した光力・波長等、導入に際しての基礎知見がほとんどないことから、実証試験を行う前に、漁船漁業構造改革推進事業の技術改良・実験委託事業により専門家に基礎的な研究を委託することが協議会で承認された。</p> <p>これを受けて、平成20年度に長崎大学水産学部へ委託し、既存水中灯とバッテリー式LED水中灯の比較操業試験として、市販のLED水中灯の改造を始め、実際の操業における性能や使用方法等の検証を行い、LED水中灯の水中における特性や漁獲性能を把握するとともに、問題点を洗い出すことができた。</p> <p>本年度は、昨年度の試験結果を基に、既存水中灯と改良型バッテリー式LED水中灯の比較操業とともに、バッテリー式船上作業灯の導入可能性を探り、更なる省エネ操業の検証を行うとともに、集魚灯の物理特性を明らかにして、魚の蝸集に関するメカニズムを解明するため研究業務を委託するものであり、前年度の試験結果を基盤とするため、前年度と同じ委託先が効果的かつ効果的である。</p> <p>また、同研究は頻りに漁船に同乗し行うことから、地元で専門的に研究可能な先に限定されるため、他と競争できず相手方が特定される。</p>	第167条の2 第11項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
2	水産部	漁政課	H22.1.15	平成21年度中・小型まき網漁業におけるLED水中灯とLED船上灯の導入に関する研究業務	5,400,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	<p>本県では、漁船漁業構造改革の推進の一環として、平成18年度から省エネや省人・省力化等の低コスト化、漁獲物の付加価値化など新たな技術等にかかる提案を受け、産学官の有識者で構成する「長崎県漁船漁業構造改革推進協議会」で、提案の効果や技術面などの課題や実用化の可能性について検討している。</p> <p>平成18年度に漁業者から提案された「中・小型まき網漁業へのLED水中灯の導入」については、協議会の意見に従い20年度に実証試験を実施したが、その際、LED水中灯とハロゲン船上灯の併用に有効性が見いだされた。</p> <p>このため、その後の協議会において、更なる省コスト化に向けて、LED水中灯とLED船上灯の併用による実証試験が必要と判断され、漁船漁業構造改革推進事業の技術改良・実験委託事業により専門家に基礎的な研究を委託することが協議会で承認された。</p> <p>これを受けて、本年度は、従来操業との比較操業を行うとともに、LED水中灯とLED船上灯の効果的な使用方法を探り、併せて省エネ効果についても検証を行うための研究業務を委託するものである。</p> <p>この研究にあたっては、漁法や漁具に対する高度な科学的解析力が必要であるとともに、県内漁業の現状や、魚の行動に関する知見が求められる。これら知見をもつ機関は全国的にみて乏しい状況にあるが、その中において、長崎大学はこれら知見を有している。また、本研究は頻りに漁船に同乗し、調査解析を行う必要があることから県内唯一の水産学部を有する同大学に委託することが効果的かつ効果的であるため、受託先は長崎大学に限定される。</p>	第167条の2 第11項 第2号
3	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度タイラギ漁業対策事業委託	4,000,000	諫早市小長井町小川原浦 499 タイラギ漁業対策事業受託 共同体 代表者 小長井町漁業共同 組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	<p>本委託業務は、諫早湾及び有明海において、タイラギ等の害敵であるナルトビエイの駆除を行うものであり、事業の実施にあたっては当該海域においてタイラギ漁業者の所属する漁協が、タイラギ等の生息状況及び生態に関する知見を持ち事業遂行に適当であると判断されるため相手方が特定される。</p>	第167条の2 第11項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度漁獲管理情報 処理システム保守・整備業 務委託	1,310,400	長崎市大黒町9-22 大興電子通信株式会社九州 支店長崎営業所 所長 沖田 和郎	本システムは、漁獲可能量の適正な管理を行う目的で、県内の漁協、産地魚市場から漁獲情報を収集するために県の委託事業において大興電子通信(株)が開発したものである。本システムを保守するにあたって、システム障害になった場合、TAC委託業務に支障を来さないよう迅速に対応できる業者はシステムを開発し、プログラミングを熟知している同業者の他にないため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
5	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度新漁業管理方式 推進事業にかかる漁獲可能 量(TAC)管理委託業務	6,700,000	長崎市京泊3-3-1 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 哲	TAC(漁獲可能量)の適正な管理を行うためには、TAC対象魚種の漁獲・水揚情報の迅速かつ的確な把握、TAC制度の普及・啓蒙・指導等が必要であり、県内各地の産地市場や漁協にTACシステムを搭載したパソコンを設置し、報告体制を整備している。システムの運用には、専門的知識が必要であり、また管理漁協の数が多ことから、TAC対象魚種の漁獲量の9割をしめる中型まき網漁業者で構成する長崎県旋網漁業協同組合に委託した方が円滑に運用できる。また同漁協はまき網漁業に関する知識が豊富なことから、TAC制度の普及指導が容易なため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
6	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度長崎県栽培漁 業センター種苗生産及び施 設管理等事業委託	210,200,000	佐世保市小佐々町矢岳168 株式会社長崎県漁業公社 代表取締役社長 藤井 健	センターが計画している多種、大量の種苗生産を一括して行い、併せて施設管理を行っていくには、十分な生産実績や技術水準、実施体制を必要とし、県内では、センター設立当初より当該業務を受託している漁業公社が業務内容を熟知しているとともに、当該施設を利用して多種の種苗生産を安定して実施してきた実績があるため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
7	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度有明海漁業振 興技術開発事業に係るタイ ラギ移植試験委託業務	1,500,000	雲仙市国見町神代乙436番6 号 国見漁業協同組合 代表理事組合長 酒井 八州 仁	本業務は、諫早湾におけるタイラギの増殖技術を開発するため、湾内に生息する天然稚貝を、国見漁協が享有する共同漁業権内のアサリ漁場縁辺部等、貧酸素水塊等の影響を受けにくい場所に移植し、移植後の成長、生残状況等を把握する試験を委託するものであり、委託先としてはタイラギ漁業の経験と技術を有するとともに、移植漁場の特性を把握している、共同漁業権の管理者である国見漁協に限定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度有明海漁業振興技術開発事業に係るタイラギ移植試験委託業務	1,500,000	諫早市小長井町小川原浦499番地 小長井漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾におけるタイラギの増殖技術を開発するため、湾内に生息する天然稚貝を、小長井町漁協が享有する共同漁業権内のアサリ漁場縁辺部等、貧酸素水塊等の影響を受けにくい場所に移植し、移植後の成長、生残状況等を把握する試験を委託するものであり、委託先としてはタイラギ漁業の経験と技術を有するとともに、移植漁場の特性を把握している、共同漁業権の管理者である小長井漁協に限定される。	第167条の2 第1項 第2号
9	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度有明海漁業振興技術開発事業に係るタイラギ移植試験委託業務	1,500,000	雲仙市瑞穂町西郷庚496-1 瑞穂漁業協同組合 代表理事組合長 矢坂 眞一郎	本業務は、諫早湾におけるタイラギの増殖技術を開発するため、湾内に生息する天然稚貝を、瑞穂漁協が享有する共同漁業権内のアサリ漁場縁辺部等、貧酸素水塊等の影響を受けにくい場所に移植し、移植後の成長、生残状況等を把握する試験を委託するものであり、委託先としてはタイラギ漁業の経験と技術を有するとともに、移植漁場の特性を把握している、共同漁業権の管理者である瑞穂漁協に限定される。	第167条の2 第1項 第2号
10	水産部	資源管理課	H21.4.1	漁船登録システムサポート及び保守管理委託業務	1,417,500	長崎市万才町7-1 日本電気株式会社 長崎支店 支店長 田中 大吾	本システムは、県の委託事業により、日本電気株が改修・開発したものである。本システムを保守するにあたって、システム障害になった場合、業務に支障をきたさないよう迅速に対応できる業者はシステムを開発し、プログラミングを熟知している同業者の他にないため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
11	水産部	資源管理課	H21.4.1	平成21年度長崎県漁獲管理対策事業にかかる漁獲・水揚等情報収集業務委託	4,775,400	長崎市京泊3丁目3番1号 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 哲	TAC(漁獲可能量)の適切な管理を行うため、県内の漁獲量や水揚量の情報を迅速かつ的確に収集を行う必要がある。県内において、対応できるのは、中型まき網漁業者を構成員とする長崎県旋網漁業協同組合に限定されるため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
12	水産部	資源管理課	H21.4.3	平成21年度イルカ目視調査用航空機借り上げ	運行1時間/セナ172型 70,500円	佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番地188 エス・ジー・シー佐賀航空株式会社 代表取締役 中山 光吉	本業者は、県内に事業所を有し、唯一イルカ目視調査の実績と、航空漁業取締業務の実績を有しており、本県海域について熟知している。さらに、セスナ飛行機で調査を実施している航空会社としては、唯一長崎空港に事業所を設置し、航空機も長崎空港を基地としている。これにより、緊急出動などの対応が可能であることから、円滑な業務の遂行が期待できるため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
13	水産部	資源管理課	H21.4.6	平成21年度大中小型まき網・以西底びき網漁業船員等確保事業委託	2,647,000	南松浦郡上五島町奈尻尾郷359番地 まるの漁業株式会社 代表取締役 野村 俊郎	当該委託業務は、雇用創出を図るため、一定期間の研修を実施させるものであり、研修事業が実施可能な漁業会社ということで、委託先が限定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	水産部	資源管理課	H21.4.6	平成21年度アマダイ放流作業等委託業務	1,050,000	対馬市上対馬町西泊206番地 上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長 大浦 向上	県は、本県沿岸域における重要水産資源の早期回復を図るため「資源を育む長崎の海づくり事業」を実施しており、対馬地域においてはアマダイの栽培漁業と資源管理を推進している。 当該業務の委託先には対馬でアマダイの栽培漁業を実践し、資源管理を推進できる体制を有することが求められ、かつ、種苗放流や放流効果調査の経験と技術が必要となる。これらの条件を満たす委託先としては上対馬町漁業協同組合に限定される。	第167条の2 第1項 第2号
15	水産部	資源管理課	H21.4.8	平成21年度大中型まき網漁業振興対策・以西底びき網漁業再生事業委託	7,132,000	五島市平蔵町1460番地 海興水産株式会社 代表取締役 中村 栄治	大中型まき網漁業の振興に向けた新たな取組実施可能な漁業会社であり、委託先が限定される。	第167条の2 第1項 第2号
16	水産部	資源管理課	H21.4.8	平成21年度大中型まき網・以西底びき網漁業船員等確保事業委託	5,294,000	長崎市築後町7番11号 丸福漁業株式会社 代表取締役 宮崎 孝一	当該委託業務は、雇用創出を図るため、一定期間の研修を実施させるものであり、研修事業が実施可能な漁業会社ということで、委託先が限定される。	第167条の2 第1項 第2号
17	水産部	資源管理課	H21.4.8	平成21年度大中型まき網・以西底びき網漁業船員等確保事業委託	5,294,000	長崎市魚の町3番21号 まる川漁業株式会社 代表取締役 川端 一廣	当該委託業務は、雇用創出を図るため、一定期間の研修を実施させるものであり、研修事業が実施可能な漁業会社ということで、委託先が限定される。	第167条の2 第1項 第2号
18	水産部	資源管理課	H21.4.20	平成21年度大中型まき網漁業振興対策・以西底びき網漁業再生事業委託	3,522,000	長崎市京泊3丁目3番1号 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 哲	県内のまき網漁業会社で組織する組合であり、各漁業会社の指導・調整が可能な県内唯一の団体であり、相手方が限定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
19	水産部	資源管理課	H21.5.1	平成21年度有明海漁業振興技術開発事業に係るタイラギ海面垂下式養殖技術開発委託業務	18,000,000	長崎市多以良町1551-8 独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所 所長 馬場 徳寿	<p>県では、平成21年度から、国及び関係県と連携し、有明海における漁業振興を図るため、有明海特産魚介類について、海域特性に応じた種苗量産・育成技術の確立、放流技術の確立、生育環境の改善等を一体的に行うことにより、効果的な増養殖技術の開発に取り組む「有明海漁業振興技術開発事業」を実施することとしている。</p> <p>本業務は当該事業の一環として、有明海特産の二枚貝であり、資源状況が激減しているタイラギについて、近年基礎的な技術開発が進んでいる海面垂下式養殖技術の実用化に取り組むものである。委託先にはタイラギ養殖に係る基礎的な技術を有していること、またタイラギ養殖は、海洋環境の影響を受けるため、養殖漁場の環境特性を十分に把握していることが求められる。</p> <p>(独)水産総合研究センター西海区水産研究所は、平成18年度から平成20年度まで実施した農林水産省農林水産技術会議の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業:大型二枚貝タイラギの環境浄化型養殖技術の開発」の中核研究機関として、本県水産試験場等と共同で、タイラギの養殖技術開発に取り組み、これまでに「海洋生物の付着防御器具」や「タイラギを垂下養殖するための養殖用器具」等、タイラギ養殖に係る基礎技術の特許出願を行うとともに、有明海の漁場環境に関する包括的な調査実績を有している唯一の機関である。このため、本業務を効果的かつ効率的に遂行するための相手方は、(独)水産総合研究センター西海区水産研究所一者に特定される。</p>	第167条の2 第1項 第2号
20	水産部	資源管理課	H21.5.11	平成21年度有明海漁業振興技術開発事業に係るクルマエビ放流効果調査委託業務	1,660,000	島原市霊南2丁目16番地2 1 有明海栽培漁業推進協議会 会長 北浦 守金	<p>県では、平成21年度から、国及び関係県と連携し、有明海における漁業振興を図るため、有明海特産魚介類について、海域特性に応じた種苗量産・育成技術の確立、放流技術の確立、生育環境の改善等を一体的に行うことにより、効果的な増養殖技術の開発に取り組む「有明海漁業振興技術開発事業」を実施することとしている。本業務は当該事業の一環として、有明海沿岸4県が共同で標識放流するクルマエビの放流効果調査に係る業務を委託するものである。従って、委託先としては、有明海において栽培漁業を実践し、クルマエビ放流効果調査の技術と経験を有する有明海栽培漁業推進協議会に限定される。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	水産部	資源管理課	H21.5.11	平成21年度有明海漁業振興技術開発事業に係るガザミ等中間育成技術開発委託業務	10,000,000	島原市豊南2丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 北浦 守金	県では、平成21年度から、国及び関係県と連携し、有明海における漁業振興を図るため、有明海特産魚介類について、海域特性に応じた種苗量産・育成技術の確立、放流技術の確立、生育環境の改善等を一体的に行うことにより、効果的な増養殖技術の開発に取り組む「有明海漁業振興技術開発事業」を実施することとしている。本業務は、当該事業の一環として、放流技術開発に取り組むガザミ、ホシガレイ及びオニオコゼについて、高い放流効果が期待できる大型種苗を安定的に確保するための中間育成技術開発を委託するものである。委託先には、栽培漁業に係る技術と経験を有していること、また、中間技術開発を行うための施設利用が可能なこと、さらに養殖業の経験を持ち人工種苗の育成に係る高い技術と経験を有することが求められる。本県有明海沿岸において、これらの条件を満たす団体は、有明海栽培漁業推進協議会の構成員として長年栽培漁業を实践しており、かつ、島原市が所有している陸上水槽の管理主体として、トラフグ養殖業を営んでいる島原漁協に限定される。	第167条の2 第1項 第2号
22	水産部	資源管理課	H21.6.5	有明海特産魚介類生息環境調査に係る貧酸素対策調査業務	89,985,000	諫早市小長井町小川原浦 499番地 小長井町漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本事業は、貧酸素水塊が発生する諫早湾において、貧酸素対策の基礎資料となる水流等による躍層の抑制や底質環境の改善状況を把握する目的で実施する必要がある。この点において、漁場環境を見ながら素早く効果的に業務を遂行することが重要であり、諫早湾の海底地形・底質・潮流等に関する情報に精通するとともに、地域調整能力並びに特殊な知識、技術力が求められる。このことを踏まえ、特殊な知識、技術に基づく視点から考えられる水流等による躍層の抑制や底質環境の改善手法についてプロポーザル方式により広く公募し、各種提案の中から目的を遂行するための最も効果的な手法を提案した提案者と随意契約を行うこととしたため相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
23	水産部	資源管理課	H21.6.15	平成21年度漁場環境美化推進事業	4,150,000	長崎市五島町2番27号 長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 川端 勲	有明海及び周辺海域において海面等の清掃を行うものであり、清掃は海域内に所属する漁協及び漁業者が協力し実施するが、対象海域には多数の漁協があり、広域的かつ機能的に事業を実施するために、県内漁協の上部団体である長崎県漁業協同組合連合会に相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	水産部	資源管理課	H21.6.19	平成21年度有明海地区水域環境保全創造工事(海底耕耘業務委託)	99,225,000	諫早市小長井町小川原浦499番地 南北高海区漁業協同組合 会長 新宮 隆喜	本事業では、生産力の低下した海域の海底を桁網で耕耘作業が可能である漁船により、効率的に耕耘する必要がある。このためには、当該海域の海底地形・底質・潮流等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。上記条件に適合するのは、有明海の沿海漁業協同組合に属する底曳き網漁業者等であるが、実施箇所の面積が広く、多数の漁業者あるいは漁協に業務を委託する必要が生じるため、施工管理に多大な労力を要し、また事業の実施精度に不均衡が生じる恐れがある。この点において、有明海の沿海漁業協同組合で構成された「南北高海区漁業協同組合会長」は、構成員が当該漁船を所有し、円滑、確実、迅速な業務の遂行が図られる唯一無二の団体であるため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
25	水産部	資源管理課	H21.7.17	平成21年度五島地区水域環境保全創造工事(食害生物駆除等業務委託)	9,644,250	南松浦郡上五島町青方郷2273番地 上五島町漁業協同組合 代表理事組合長 近藤 守	平成20年度に藻場礁を設置した区域内等において、藻場の回復を図るためには、潜水作業及び刺網により、海域に生息する食害生物を効率的に駆除する必要がある。このためには、当該海域の海底地形・食害生物の生息場所等に関する海況に精通し、かつ熟知していることが求められる。この条件に適合するのは、周辺海域を主漁場とする採海藻漁業者及び刺網漁業者等であり、これらの条件に加えて、食害生物の駆除作業は、広い面積を短期間に集中して実施する必要があるため、多数の潜水作業員が相互に連携し、組織的に作業を行うことも求められる。この作業を実施するためには、多数の漁業者に業務を委託し、綿密な施工管理を行う必要があるが、施行にあたっては多大な労力を要し、また事業の実施精度に不均衡が生じる恐れがある。この点において、当該地域の採海藻漁業者及び刺網漁業者が所属する上五島町漁業協同組合は、当該業務の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体であることから、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	水産部	資源管理課	H21.7.24	有明海特産魚介類生息環境調査に係る貧酸素改善効果調査業務	9,959,985	佐世保市小佐々町黒石339-41 株式会社 ジャパンアクアテック 代表取締役 谷口 大	本事業は諫早湾(小長井町漁協地先)で実施する有明海特産魚介類生息環境調査に係る貧酸素対策調査業務によってもたらされる水流等による躍層の抑制や水質・底質等の環境の改善状況を把握することを目的で実施する。この点において、貧酸素状態を含む漁場環境を見ながら素早く業務を遂行するとともに、諫早湾の海底地形・底質・水質・潮流等に関する情報に精通し、さらにポンプから吐出する水流等を分析するための流体力学的な特殊な知識や技術力が求められる。このことを踏まえ、有明海特産魚介類生息環境調査に係る貧酸素対策調査業務によってもたらされる水流等による躍層の抑制や底質環境の改善状況を把握するための特殊な知識、技術に基づき考えられる手法について、プロポーザル方式により広く公募し、各種提案の中から目的を遂行するための最も効果的な手法を提案した提案者を選定した。	第167条の2 第1項 第2号
27	水産部	資源管理課	H21.8.20	平成21年度対馬地区水域環境保全創造工事(食害生物駆除等業務委託)	9,594,900	対馬市厳原町久田1番地7 厳原町漁業協同組合 代表理事組合長 二宮 昌彦	本事業では、平成20年度に藻場礁を設置した区域内において、藻場の回復を図るためには、潜水作業及び刺網により、海域に生息する食害生物を効率的に駆除する必要がある。 このためには、当該海域の海底地形・食害生物の生息場所等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。 この条件に適合するのは、周辺海域を主漁場とする採介藻漁業者及び刺網漁業者等であるが、加えて、食害生物の駆除作業は、広い面積を短期間に集中して実施する必要があるため、多数の作業員が相互に連携し、組織的に作業を行うことも求められる。 これを満たすためには、多数の漁業者に業務を委託し、綿密な施工管理を行う必要が生じることから、作業に多大な労力を要し、また事業の実施精度に不均衡が生じる恐れがある。 この点において、当該地域の採介藻漁業者及び刺網漁業者が所属する厳原町漁業協同組合は、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体であることから、本事業では競争入札には適さず随意契約とする。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	水産部	資源管理課	21.11.2	有明海特産魚介類生息環境調査に係る瑞穂地区アサリ着底促進効果調査業務	4,205,250	雲仙市瑞穂町西郷庚496-1 瑞穂漁業協同組合 代表理事組合長 石田 徳春	<p>本業務において、漁場に杭や覆砂等によるアサリの着底促進効果を効果的に把握するためには、調査地域の地形、底質、潮汐、潮流やアサリの生態等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。</p> <p>この条件に適合するのは、アサリの生態や調査地域の漁場環境やアサリの生息場所を熟知しているとともに、アサリの採取作業にも精通し、効率よく作業を行う技術を有する、調査地域でアサリの漁獲を長年行っている漁業者である。</p> <p>また、調査地域がある共同漁業権を管理する瑞穂漁協の協力が重要となってくる。</p> <p>このような点から、当該調査地域でアサリを漁獲する漁業者が所屬し、さらに当該調査地域の共同漁業権を管理する瑞穂漁業協同組合は、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体である。</p> <p>さらに、当地区における本調査業務の取組や結果については、今後、当地区でのアサリ資源の増殖につなげていく必要があり、業務を実施することにより、地元漁業者及び漁協の取組を促すことができることから、同漁協と本業務の随意契約を行うこととした。</p>	第167条の2 第1項 第2号
29	水産部	資源管理課	21.11.4	有明海特産魚介類生息環境調査に係る国見地区アサリ着底促進効果調査業務	1,088,850	雲仙市国見町土黒甲2番地1 国見漁業協同組合 代表理事組合長 酒井 八洲 仁	<p>本業務において、漁場へのアサリの着底促進状況を効果的に把握するためには、調査地域の地形、底質、潮汐、潮流やアサリの生態等に関する情報に精通し、かつ、熟知していることが求められる。</p> <p>この条件に適合するのは、アサリの生態や調査地域の漁場環境やアサリの生息場所を熟知し、併せて、アサリの採取作業にも精通し、効率よく作業を行う技術を有する、調査地域でアサリの漁獲を長年行っている漁業者である。</p> <p>また、調査地域がある共同漁業権を管理する国見漁業協同組合の協力が重要となってくる。</p> <p>このような点から、当該調査地域でアサリを漁獲する漁業者が所屬し、さらに当該調査地域の共同漁業権を管理する国見漁業協同組合は、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体である。</p> <p>さらに、当地域における本調査業務の取組や結果については、今後、当地区でのアサリ資源の増殖につなげていく必要があり、業務を実施することにより、地元漁業者及び漁協の取組を促すことができることから、同漁協と本業務の随意契約を行うこととした。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	水産部	資源管理課	21.11.27	平成21年度海岸漂着物等 処理モデル事業	1,266,000	佐世保市相浦町2733 佐世保市相浦漁業協同組合 代表理事組合長 溝口 美美 雄	<p>本事業の目的は、漁業者等の自主的な取組により回収された海岸漂着物の処理を円滑に進めることである。</p> <p>そのためには、回収した漂着物等の処分先や処分に要する経費等の課題について地域単位で統一された対応が必要であるところ、委託先としては、海岸漂着物等の回収を行う漁業者グループが所属し、相当量の回収物の集積が見込まれる地域の漁業協同組合が、回収状況の把握や運搬、処理場との連絡調整等を円滑に進める上で最も適当である。</p>	第167条の2 第1項 第2号
31	水産部	資源管理課	21.12.21	平成21年度イルカ捕獲作業 委託業務	4,125,000	壱岐市勝本町勝本浦575-61 勝本町漁業協同組合 代表理事組合長 大久保 照 享	<p>イルカ被害対策事業の中で、人工衛星を利用した標識を用いて、イルカの生態調査を実施することとしている。そのためにはイルカを生きたまま捕獲する必要があり、その方法は追い込み網漁法に限られている。本県において追い込み網漁法によるイルカの生体を捕獲する技術を持ち、かつ捕獲経験があるのは唯一勝本町漁業協同組合であるため、当漁協が契約先に限定される。</p>	第167条の2 第1項 第2号
32	水産部	資源管理課	22.2.5	平成21年度大村湾地区水 域環境保全創造工事	13,755,000	西彼杵郡時津町浦郷542番 地18 大村湾地区漁業協同組合長 会 会長 松田 孝成	<p>本事業では、海底に堆積した廃棄物等を、桁網で堆積物除去作業が可能である漁船により、効率的に耕耘する必要がある。このためには、作業実施者が当該海域の海底地形・底質・潮流等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。これらの条件を具備するのは、大村湾の沿岸漁業協同組合に属する小型機船底曳網漁業者等であるが、実施海域が広大なため、多数の漁業者或いは複数漁協への業務委託が必要であり、施工管理に多大な労力を要するとともに、事業実施上での精度の均衡確保が困難と思慮される。この点において大村湾の沿岸漁業協同組合で構成され、その漁業活動を共有化している唯一無二の団体である「大村湾海区漁業協同組合会長」は、その構成員である各組合に所属する組合員が小型機船底曳網漁船等を所有していることから、前記条件にも適合するとともに、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が期待されるため、同団体との随意契約とする。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	水産部	資源管理課	22.2.12	平成21年度有明海地区水域環境保全創造工事	39,952,500	諫早市小長井町小川原浦499番地 南北高海区漁業協同組合長 会長 新宮 隆喜	本事業では、生産力の低下した海域の海底を桁網で耕耘作業が可能である漁船により、効率的に耕耘する必要がある。このためには、当該海域の海底地形・底質・潮流等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。この条件に適合するのは、有明海の沿海漁業協同組合に属する底曳き網漁業者等であるが、実施箇所の面積が広く、多数の漁業者あるいは漁協に業務を委託する必要が生じるため、施工管理に多大な労力を要し、また事業の実施精度に不均衡が生じる恐れがある。この点において、有明海の沿海漁業協同組合で構成された「南北高海区漁業協同組合長会」は構成員が当該漁船を所有し、円滑、確実、迅速な業務の遂行が図られる唯一無二の団体であることから、同団体と随意契約を行う。	第167条の2 第1項 第2号
34	水産部	資源管理課	22.2.5	有明海特産魚介類生息環境調査に係る有明地区底質改善効果調査業務委託	9,941,400	島原市有明町湯江甲75 有明漁業協同組合 代表理事組合長 荒木 博美	本業務において漁場に貝殻粉末散布や攪拌により底質改善効果を効果的に把握するためには、調査地域の地形、底質、潮汐、潮流やそこで漁獲される底生生物等の生態等に関する情報に精通し、かつ熟知していることが求められる。この条件に適合するのは、調査地域の漁場環境や底生生物(漁獲対象となる生物)等の生息場所を熟知しているとともに、底生生物の漁獲作業にも精通し、効率よく作業を行う技術を有する、調査地域で漁業を長年行っている漁業者である。また、調査地域がある共同漁業権を管理する有明漁業協同組合の協力が重要となってくる。このような点から、当該調査地域で様々な底生生物を漁獲する漁業者が所属し、さらに、当該調査地域の共同漁業権を管理する有明漁業協同組合は、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体である。さらに、当地区における本調査業務の取組や結果については、今後、当地区での底生生物の資源回復につなげていく必要があり、業務を実施することにより、地元漁業者及び漁協の取組を促すことができることから、同漁協と本業務の随意契約を行うこととした。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	水産部	資源管理課	22.2.5	有明海特産魚介類生息環境調査に係る島原有明地区漁場環境改善効果把握調査業務委託	4,672,500	長崎市元船町17番1号 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐 富美雄	この業務は当該調査地区において、貝殻粉末を散布し、攪拌作業を行う前後について、底質・底生生物の状況調査を行うもので、調査の実施や結果の考察を行うには、海洋特性・水産生物の生態についての専門知識等が必要である。社団法人水産土木建設技術センター長崎支所は、海洋関係・水産生物の専門知識を有する職員で構成された公益法人であり、本県の漁場造成事業に関する事前調査、魚礁の設計、効果調査など数多くの調査を手がけ信頼度の高い成果を上げている。また、有明海海底耕耘の効果調査は当センターのみしか行っていない。さらに、当センターでは有明漁場における生物生態的・水産土木技術的な数多くのデータ・知見を有しており、今回の底質・底生生物調査において有明海全体を見越して海洋特性・水産生物の面からもそれぞれ関連づけて考察することができる。その技術知識等に立脚した調査が可能であることや、調査方法、有明海で実施されている海底耕耘調査データとの比較の観点から、本調査を遂行できるのは、県内で社団法人水産土木技術センター長崎支社一者に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
36	水産部	資源管理課	22.2.5	有明海特産魚介類生息環境調査に係る島原地区底質改善効果調査業務委託	9,941,400	島原市雲南2丁目16番地21 島原漁業協同組合 代表理事組合長 北浦 守金	本業務において、漁場に貝殻粉末散布や攪拌により底質改善効果を効果的に把握するためには、調査地域の地形、底質、潮汐やそこで漁獲される底生生物等の生態等に関する情報に精通し、かつ、熟知していることが求められる。この条件に適合するのは、調査地域の漁場環境や底生生物(漁獲対象となる生物)等の生息場所を熟知しているとともに、底生生物の漁獲作業にも精通し、効率よく作業を行う技術を有する、調査地域で漁業を長年行っている漁業者である。また、調査地域がある共同漁業権を管理する島原漁業協同組合の協力が重要となってくる。このような点から、当該調査地域で様々な底生生物を漁獲する漁業者が所属し、さらに当該調査地域の共同漁業権を管理する島原漁業協同組合は、当該事業の円滑かつ確実・迅速な遂行が図られる唯一無二の団体である。さらに、当地区における本調査業務の取組や結果については、今後、当地区での底生生物の資源回復につなげて行く必要があり、業務を実施することにより、地元漁業者及び漁協の取組を促すことができることから、同漁協と本業務の随意契約を行うこととした。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	水産部	漁業取締室	H21.4.1	平成21年度指導用海岸局 の無線業務委託	6,000,000	長崎市柿泊町2496 社団法人 長崎県漁業無線協会 会長 川端 一廣	漁業指導用海岸局として無線業務を実施できるだけの技術・施設・体制を有する県下唯一の無線局であるため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
38	水産部	漁業取締室	H21.4.1	平成21年度漁業取締用航 空機借り上げ料	昼間通航1時間/ヒスナ172 型 71,400円 夜間通航1時間/ヒスナ172 型 126,000円	佐賀県佐賀市川副町大字犬 井道9476番地188 エス・ジー・シー佐賀航空株 式会社 代表取締役 中山 光吉	長崎県内で唯一航空漁業取締業務の実績を有し、昼間・夜間における同事業を円滑に実施でき、また、長崎空港に事務所を設置し、航空機も長崎空港を基地とするため緊急出動などの対応が可能であり、円滑な漁業取締業務が期待できるため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
39	水産部	漁業取締室	H22.3.2	21取締船修理第12号 漁業取締船がいりゅう右舷 主機関修理工事	2,047,500	福岡県古賀市青柳2848 富永物産株式会社九州事業 所 所長 植木 盛昭	漁業取締船がいりゅうの主機関(GM16V-149TI)は米国GM社製であり、日本国内における同社の代理店は富永物産(株)1社のみであり、当該部品の調達は同社以外出来ない。また、修理においても、当該エンジンの修理経験を有する業者は、九州内には同社以外にないため。	167条の2第1項 第2号
40	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様 化推進事業にかかるマハタ 養殖試験業務委託	2,400,000	平戸市宮の町655-13 平戸市漁業協同組合 代表理事組合長 川淵 幸吉	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
41	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様 化推進事業にかかるマハタ 養殖試験業務委託	2,250,000	佐世保市小佐々町楠泊免1 837 九十九島漁業協同組合 代表理事組合長 島内 文夫	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
42	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様 化推進事業にかかるマハタ 養殖試験業務委託	2,220,000	長崎市三重町348-7 長崎市新三重漁業協同組合 代表理事組合長 柏木 哲	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様化推進事業にかかるマハタ養殖試験業務委託	2,300,000	五島市富江町富江357-146 株式会社ニシケン 代表取締役 出島 誠	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
44	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様化推進事業にかかるホシガレイ養殖試験業務委託	2,380,000	南島原市南有馬町甲1210 有限会社乙島水産 代表取締役 本西 貴司	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
45	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度魚類養殖多様化推進事業にかかるホシガレイ養殖試験業務委託	3,300,000	五島市富江町富江357-146 株式会社ニシケン 代表取締役 出島 誠	本委託は、新しい養殖魚種を用いた養殖試験業務であるが、当該魚種において成魚まで一環した養殖試験を行うことが必要であり、当該魚種の育成を成魚まで続けていくには、受託機関を変更することは困難なため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
46	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度長崎産水産加工原料流通実態調査事業	6,579,000	長崎市多良町1551-4 社団法人 長崎県水産加工振興協会	本業務は、県内の水産加工原料の流通実態を調査する業務であることから、水産加工業に関して専門知識を要するとともに、水産加工関係者の協力が必要である。これに対応できる団体は、水産加工業者の県内統一組織として設立され、生産から流通まで総合的な知識を有している当協会以外にないため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
47	水産部	水産振興課	H21.4.1	長崎県地方卸売市場長崎魚市場の管理運営に関する業務及び事務委託	76,639,500	長崎市京泊3-3-1 (社)長崎魚市場協会	場内の秩序保持の実績があり、業務を公平かつ円滑に推進するための相手方としては、市場の現状に精通し、場内に事務所を構えている当協会以外にないため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
48	水産部	水産振興課	H21.4.1	長崎県地方卸売市場長崎魚市場統計年報作成業務委託	1,638,000	長崎市京泊3-3-1 長崎魚市株式会社	長崎魚市場の業務について十分熟知し、高度な能力・知識・経験を要することから、場内で唯一の卸売業者である長崎魚市(株)の他には本業務を行うことはできないため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
49	水産部	水産振興課	H21.4.1	長崎県地方卸売市場長崎魚市場卸売場棟施設修繕業務委託	8,696,520	長崎市京泊3-3-1 長崎魚市株式会社	長崎魚市(株)は場内唯一の卸売業者であり、卸売場棟の使用者で、卸売場棟・隣接する活魚センター及び関連機器等を十分に熟知しノウハウの蓄積があることに加え、県が直接実施する場合と同等の方法・内容で、設計・発注・監督・検査を行う体制が整っている業者は他にはないため、他と競争できず、相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号
50	水産部	水産振興課	H21.4.1	長崎県地方卸売市場長崎魚市場監視業務委託	15,624,000	長崎市京泊3-3-1 長崎魚市株式会社	長崎魚市(株)は場内唯一の卸売業者で市場内に社屋を構え、市場業務及び施設・機器を熟知しており、24時間365日の監視業務が可能である。施設・機器の異常を即時に発見し復旧についても即応でき、市場業務に支障をきたさない監視体制が確保できる業者は他にはないため、他と競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第11項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
51	水産部	水産振興課	H21.4.1	平成21年度養殖業経営安定化緊急対策事業にかかるマハタ受精卵供給業務	3,000,000	佐世保市小佐々町矢岳168 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 藤井 建	<p>本委託は、新養殖対象魚種であるマハタの受精卵を確保し、県内の種苗生産業者に対し受精卵の供給を行うという業務内容であることから、契約の相手方には次の条件が必要である</p> <p>これまでにマハタの採卵を百万粒規模以上で行った経験を有していること。</p> <p>採卵用マハタ親魚を有していること。</p> <p>採卵用のマハタ親魚の養成管理を行った経験を有していること。</p> <p>ウイルス性神経壊死症(VNN)の防除対策が徹底していること。</p> <p>以上の条件並びに、これまでの種苗生産事業の実績を考慮すると、該当する機関は、株式会社長崎県漁業公社しかないため他と競争できず、相手方が特定される。</p>	第167条の2 第1項 第2号
52	水産部	水産振興課	H21.8.7	第47回長崎県水産加工振興祭開催事業	2,500,000	長崎市多良町1551-4 社団法人 長崎県水産加工振興協会	<p>水産製品品評会は県内の水産加工業者を対象とし、その水産加工業者から出品された出品物の品質及び製造技術を審査評価するため、高度な専門知識を要する。これに対応できる団体は、水産加工業者の県内統一組織として設立され、生産から流通まで総合的な知識を有している(社)長崎県水産加工振興協会以外にない。</p>	第167条の2 第1項 第2号
53	水産部	水産振興課	H21.8.10	平成21年度ながさき発・旬鮮「しま育ち」ブランド情報発信事業	5,900,000	長崎市五島町2-27 長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会	<p>当事業では、本県の離島・半島で生産される水産物を「しま育ち」ブランドとして大都市の消費者に対し情報発信を行うとともに、消費者ニーズの把握を行うこととしており、具体的には築地場外にある県漁連東京直売所内にアンテナコーナーを設け、情報発信や商談を実施することとしている。これに対応できる団体は、県内の流通、加工、生産団体等で構成され、総合的な知識を有する長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会の他にはない。</p>	第167条の2 第1項 第2号
54	水産部	水産振興課	H21.8.18	平成21年度長崎産水産加工品生産・販売体制強化事業	8,120,000	長崎市多良町1551-4 社団法人 長崎県水産加工振興協会	<p>当事業では、県内の水産加工原料を県内加工業者に適正に供給するとともに、消費者ニーズに対応した商品開発のための消費者動向の把握と加工業者への情報提供、さらには、長崎産原料を利用したすり身等の生産技術開発、未・低利用魚の商品開発を行うこととしている。これに対応できる団体は、水産加工業関係者の県内統一組織として設立され、生産から流通まで総合的な知識を有しているとともに、県内の多くの加工業者を会員とする(社)長崎県水産加工振興協会の他にはない。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	水産部	水産振興課	H21.10.16	長崎魚市場仲卸売場棟西排水処理施設原水ポンプ修理工事	1,683,150	長崎市多以良町560番地3 株式会社 新三重 代表取締役 荒木 豊	当事業は、排水処理施設の原水ポンプが落下し故障したため修理を行うもので、ポンプを回収するために汚泥の処理が必要になったもの。緊急を要するため、施設に通じ、信頼性が高く、汚泥処理から原水ポンプの修理までを一括して行うことが可能な業者は当該業者しかいない。	第167条の2 第1項 第2号
56	水産部	水産振興課	H21.10.19	ながさき県産魚消費拡大促進事業	2,855,000	長崎市京泊3-3-1 株式会社 ヤマス 代表取締役 渡邊 英行	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号
57	水産部	水産振興課	H21.10.19	平成21年度ながさき県産魚消費拡大促進事業	9,870,000	佐世保市相浦町1563番地 佐世保魚市場もったいない協議会	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号
58	水産部	水産振興課	H21.10.19	平成21年度「島原半島の水産資源の有効活用と地域活性化及び雇用の創出事業」	9,093,000	島原市湊新地町451番地 島原海産物加工組合	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号
59	水産部	水産振興課	H21.10.19	平成21年度鮮魚流通販売促進事業	1,390,000	北松浦郡小値賀町笛吹郷 2789番地の4 宇久小値賀漁業協同組合	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号
60	水産部	水産振興課	H21.10.22	ながさき県産魚消費拡大促進事業	12,800,000	長崎市京泊3-3-1 長崎魚類仲卸協同組合 理事長 下村 英俊	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号
61	水産部	水産振興課	H21.10.27	平成21年度地域水産物活用事業	2,910,000	平戸市生月町壱部浦168番地2 生月漁業協同組合	当事業は、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した企画提案型事業として民間企業等から提案があったものであり、選考により県が応募者へ業務委託を行うものである。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
62	水産部	水産振興課	H21.11.5	平成21年度水産物流通実態 追跡調査業務委託	2,000,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 片峰 茂	<p>本調査は、生鮮魚の流通実態を調査し、結果を踏まえた今後の流通削減策や、未・低利用魚の利用可能性の提言を受けるものであり、鮮魚の複雑な流通実態を踏まえた確認調査業務と調査結果の解析が必要となるため、委託先を専門的知見や分析能力のある大学とした。</p> <p>今回委託先とした長崎大学は、県の水産業の現場ニーズに合致したさまざまな新規技術の開発を可能にする高度職業人の養成の取組を行う地域に密着した大学であり、水産業を核とした社会経済学を研究する海洋社会科学研究室を配置している。</p> <p>同研究室は、本県の活鮮魚に関する流通調査の実績を持ち、地元の状況を把握している人材がいること、他県の大学に委託した場合と比較し経費が抑えられることから、委託先は長崎大学水産学部において他にないと判断した。</p>	第167条の2 第1項 第2号
63	水産部	漁港漁場課	H21.6.10	広域漁場整備工事(設計・積 算業務委託)	25,410,000	社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 長崎市元船町17-1 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	<p>本業務は魚礁設置工事の設計、積算を行うものであるが、その遂行には、使用構造物に関する知識、設置予定海域の海洋学的特性に精通している必要がある。</p> <p>(社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において多数の水産基盤整備事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性の高い業績を残していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。</p>	第167条の2 第1項 第2号
64	水産部	漁港漁場課	H21.6.22	長崎県北部地区広域漁場整 備工事(宍岐西工区 積算 業務委託)	1,417,500	社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 長崎市元船町17-1 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	<p>本業務は人工海底山脈造成工事の積算を行うものであるが、その遂行には、構造物に関する知識、設置予定海域の海洋学的特性に精通している必要がある。</p> <p>(社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において多数の水産基盤整備事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性の高い業績を残していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
65	水産部	漁港漁場課	H21.7.6	五島地区広域漁場整備工事 (中通島工区 測量・調査・ 設計・積算業務委託)	15,225,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 (住 所) 長崎市元船町17-1 (氏 名) 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は大規模魚礁造成(人工礁)の実施に先 立つ測量、調査、設計、積算を行うものであるが、 現地調査の結果により深淺測定の範囲見直しの必 要性が生じる可能性があるなど、その遂行には、人 工礁造成工事に関する専門的知識、技術を有する だけでなく、設置予定海域の海洋学的・生物学的知 見に加え、漁場としての特性に精通し、総合的な取 りまとめ能力が必要となり、経験豊富なことが必須 である。 昨年度の大宝工区とは本工事の工種が異なるだ けで、目的、調査項目等はほぼ同様であり、対応可 能な者に関しても状況に変化がないことから、(社) 水産土木建設技術センター長崎支所と随意契約を 行う。	第167条の2 第1項 第2号
66	水産部	漁港漁場課	H21.7.15	長崎南地区広域漁場整備工 事(五島灘工区 測量・調 査・設計・積算業務委託)	13,650,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 (住 所) 長崎市元船町17-1 (氏 名) 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は新規の大規模魚礁造成(人工礁)の実 施に先立つ測量、調査、設計、積算を行うものであ るが、現地調査の結果により深淺測定の範囲見直 しの必要性が生じる可能性があるなど、その遂行に は、人工礁造成工事に関する専門的知識、技術を 有するだけでなく、設置予定海域の海洋学的・生物 学的知見に加え、漁場としての特性に精通し、総合 的な取りまとめ能力が必要となり、経験豊富なこと が必須である。 (社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農 林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人で あり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水 産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、 営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、こ れまでも本県周辺海域において多数の水産基盤整 備事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性 の高い業績を残していることから、本業務を効率 的、効果的に実施できる唯一の機関である。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
67	水産部	漁港漁場課	H21.7.29	広域漁場整備工事(中層浮魚礁モニタリング調査業務委託)	26,250,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	この業務を遂行するには、漁場造成事業にかかる技術知識を有し、現在までの本県における事業(水産基盤整備事業、旧沿岸漁場整備開発事業)等の実績や経過等に関する知識が必要である。 社団法人水産土木建設技術センター長崎支所は、漁場造成に関する水産技術及び水産土木技術の専門的知識を有する職員で構成された公益法人であり、本県の漁場造成事業に関する多くの調査業務を取り扱い、漁場造成にかかる事前調査、魚礁の設計、効果調査などについて信頼度の高い成果を上げている。 また、当センターでは本県の造成漁場におけ生物生態的及び土木技術的な数多くのデータを整備し活用できる体勢を整えているため、従来の魚礁と中層型浮魚礁の効果の相違を検討することが可能である。現在、本県海域の漁場造成について豊富な技術知識を有し、その技術知識に立脚した調査が可能なのは、社団法人水産土木建設技術センター長崎支所一者に限られる。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
68	水産部	漁港漁場課	H21.7.29	平成21年度水産基盤整備 事業効果調査事業	10,290,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	<p>海底耕うん効果調査 この業務は、水域環境保全創造事業(海底耕うん)実施地区における海底耕うん実施前後について、底質・底生生物の状況調査及び漁獲調査を行うもので、調査の実施や結果の考察を行うには、海洋特性・水産生物の生態についての専門的知識等が必要である。 社団法人水産土木建設技術センター長崎支所は、海洋関係・水産生物の専門的知識を有する職員で構成された公益法人であり、本県の漁場造成事業に関する事前調査、魚礁の設計、効果調査など数多くの調査を手がけ信頼度の高い成果を上げている。また、有明海の養殖場における漁場改善事業の効果調査の実績がある。 また、当センターでは本県の漁場における生物生態的・水産土木技術的な数多くのデータ・知見を有しており、今回の底質・底生生物調査、漁獲調査において海洋特性・水産生物の面からもそれぞれ関連づけて考察することが可能である。 その技術知識等に立脚した調査が可能であることや、調査方法、調査データの継続性の観点から、本調査を遂行できるのは、県内で社団法人水産土木建設技術センター長崎支所一者のみである。</p> <p>人工海底山脈効果調査 この業務を遂行するには、漁場造成事業にかかる技術知識を有し、現在までの本県における事業(水産基盤整備事業、旧沿岸漁場整備開発事業等)の実績や経過等に関する知識が必要である。 社団法人水産土木建設技術センター長崎支所は、漁場造成に関する水産技術及び水産土木技術の専門的知識を有する職員で構成された公益法人であり、本県の漁場造成事業に関する事前調査、魚礁の設計、効果調査など数多くの調査を手がけ、信頼度の高い成果を上げている。 また、本県の造成漁場における生物生態及び水産土木技術面において数多くのデータを整備し活用できる体勢を整えている。 現在、本県海域の漁場造成に関して、海洋特性、水産生物、水産土木技術など豊富な知見をあわせて持っており、その知見に立脚した調査が可能なのは、社団法人水産土木建設技術センター長崎支所一者のみである。</p> <p>人工海底山脈にかかるアンケート調査 本業務は、人工海底山脈漁場及びその周辺海域の操業状況及び漁獲状況等から、人工海底山脈造成による増殖効果、集魚効果の程度や魚群の分布傾向等を推定し、今後の漁場造成事業の効果的な展開に役立てることを目的としている。 本業務を的確に遂行するには、海洋物理学的、水産生物学的視点から、当該構造物の増殖効果と集魚効果を想定した的確なアンケートを作成することが不可欠であり、そのアンケートの結果をもとに、漁場造成の効果について、専門的な知識に立脚した考察をしなければならぬ。 社団法人水産土木建設技術センター長崎支所は、漁場造成に関する水産技術及び水産土木技術の専門的知識を有する職員で構成された公益法人であり、本県の人工海底山脈漁場における生物生態及び水産土木技術面において数多くのデータを整備し活用できる体勢を整え、人工海底山脈漁場造成事業に関する事前調査、効果調査など数多くの信頼度の高い成果を上げている。それらの知見、調査実績に立脚した的確なアンケート調査が可能なのは、社団法人水産土木建設技術センター長崎支所一者のみである。</p>	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
69	水産部	漁港漁場課	H21.7.29	五島地区広域漁場整備工事 (嵯峨島工区 測量・調査・ 設計・積算業務委託)	7,665,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務はマダイ等増殖場造成の実施に先立つ測 量、調査、設計、積算を行うものであるが、現地調 査の結果により深浅測量の範囲見直しの必要性が 生じる可能性があるなど、その遂行には、増殖場造 成工事に関する専門的知識、技術を有するだけで なく、設置予定海域の海洋学的・生物学的知見に 加え、漁場としての特性に精通し、総合的な取りま とめ能力が必要となり、経験豊富なことが必須である。 昨年度の大宝工区とは本工事の工種が異なるだ けで、目的、調査項目等はほぼ同様であり、対応可 能な者に関しても状況に変化がないことから、他と 競争できず相手方が特定される。	第167条の2 第1項 第2号
70	水産部	漁港漁場課	H21.8.4	長崎県北部地区広域漁場整 備工事(対馬東工区 モニタリ ング調査業務委託)	17,640,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技 術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は造成した人工海底山脈の湧昇機能、魚 礁機能等の効果検証・評価を行うものである。その 遂行には、当該構造物に関する豊富な知識と経 験、技術を有するだけでなく、当該海域の環境的・ 生物的知見を有し、漁場特性に精通している必要 がある。 このような専門的知識、技術、経験を有する機関 は(社)水産土木建設技術センター長崎支所のみで ある。 また、当センターは当該工事の事前調査、湧昇シ ミュレーション、設計、工事監督業務、出来形測量、 湧昇効果確認調査を受託し、事業全般に精通する だけでなく、農林水産大臣の許可のもとに設立され 公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産 技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で 構成され、営利目的としていない。 以上により、過去に類似業務を受託遂行した実績 を有する機関は県内では(社)水産土木建設技術セ ンター長崎支所のみである。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
71	水産部	漁港漁場課	H21.8.5	広域漁場整備工事(間伐材付魚礁モニタリング調査)	11,791,500	(相手先) 財団法人 漁港漁場漁村技術研究所 (住所) 東京都千代田区内神田1-14-10 (氏名) 財団法人 漁港漁場漁村技術研究所 理事長 影山智将	本業務は、間伐材魚礁の効果の検証を行うものであるが、その遂行には、間伐材魚礁に関しての豊富な知識と高い調査技術が必要とされる。財団法人 漁港漁場漁村技術研究所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門的知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまでも水産庁から「魚礁における間伐材活用調査」を受託し、全国的に間伐材魚礁の情報収集を行い、全国の間伐材魚礁の知見を取りまとめを行うなど、信頼性の高い業績を残しており、本調査を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。	第167条の2 第1項 第2号
72	水産部	漁港漁場課	H21.8.27	広域漁場整備工事(天板付魚礁モニタリング調査業務委託)	3,307,500	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は、改良型魚礁の蛸集機能に関する比較調査検証を行うものであるが、これを効率的に遂行するためには、魚礁構造物に関する土木工学的知見・蛸集する魚介類の生物学的知見に精通している他、調査予定海域の海洋学的特性、漁業操業実態も把握しておく必要がある。以上の条件を満たし、業務の的確な遂行が期待できるのは、県内では、従来から魚礁漁場の蛸集効果に係る調査業務を数多く受託し、調査のノウハウや調査結果データ等を蓄積している(社)水産土木建設技術センター長崎支所のみである。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
73	水産部	漁港漁場課	H21.8.27	広域漁場整備工事(施工管理業務委託)	42,997,500	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	施工管理については、水産庁の指導により、「業務の委託先は水産基盤整備事業等に精通し、構造設計、積算及び工事監督等の技術業務を代行しうる公益法人等とする」とある。 (社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において漁場整備工事の施工管理に関する実績が豊富で関連する測量・調査・設計・積算等の業務にも精通していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる県内唯一の機関である。	第167条の2 第1項 第2号
74	水産部	漁港漁場課	H21.9.3	水域環境保全創造工事(測量・調査・設計・積算業務委託)	16,275,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は新規の藻場造成の実施に先立つ測量・調査・設計・積算を行うものであり、使用構造物に対する知識のみならず設置予定海域の生物学的・海洋学的特性及び藻場の特性に精通し、かつ経験豊富なことが必須である。 (社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において多数の藻場造成事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性の高い業績を残していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。	第167条の2 第1項 第2号
75	水産部	漁港漁場課	H21.10.20	長崎北地区広域漁場整備工事(北松西工区 測量・調査・設計・積算業務委託)	12,075,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務はマダイ等の増殖場造成工事のための測量、調査、設計を行うものであるが、本工事は環境調査の結果により深浅測量の範囲の見直しの必要性が生じる可能性があるなど、その遂行には増殖場造成工事にかかる専門的知識・技術を有するだけでなく、設置予定海域の海洋学的・生物学的知見に加え、漁場としての特性にも精通し、総合的にとりまとめる能力が必要となるため、経験豊富なことが必須である。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
76	水産部	漁港漁場課	H21.10.13	長崎県北部地区広域漁場整備工事(苓岐西工区 調査・施工管理業務委託)	12,705,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-2 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は人工海底山脈造成工事の施工実態等の調査、施工管理を行うものであるが、従来の魚礁工等と異なり、新たな工法に基づき実施するため、標準歩掛が存在しないため、独自の歩掛を確立させるための施工実態調査等が不可欠であるが、当該調査は公的機関による実施が適当と判断されること。 ・施工管理の委託先については水産庁部長通知により「水産基盤整備事業などに精通し、構造計算、積算、及び工事監督等の技術業務を代行しうる公益法人とする、旨規定されていること。 ・新工法のため、施工管理には高度の海洋測量技術、造成予定海域の海底地形等をはじめとする知見・技術の蓄積が不可欠であること。 等の条件・課題に対応できることが前提となる。 以上の理由からこれらの条件を満たしかつ、過去に類似業務を受託遂行した実績を有する機関は県内では(社)水産土木建設技術センター長崎支所のみである。	第167条の2 第1項 第2号
77	水産部	漁港漁場課	H22.12.11	長崎県北部地区広域漁場整備工事(苓岐西衝立礁調査業務委託)	19,372,500	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は、造成後の衝立礁及び人工海底山脈の湧昇機能等の効果検証・評価を行うものである。その遂行には、それぞれの構造物に関する豊富な知識と経験、技術を有するだけでなく、当該海域の環境的・生物的知見を有し、漁場特性に精通している必要がある。 このような専門的知識、技術、経験を有する機関は(社)水産土木建設技術センター長崎支所のみである。 また、当センターは当該工事の事前調査、湧昇シミュレーション、設計、工事監督業務、出来形測量、湧昇効果確認調査を受託し、事業全般に精通するだけでなく、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的としていない。 以上により、過去に類似業務を受託遂行した実績を有する機関は県内では(社)水産土木建設技術センター長崎支所のみである。	第167条の2 第1項 第2号

平成21年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 水産部

H22.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
78	水産部	漁港漁場課	H22.1.29	広域漁場整備工事(設計・積算業務委託その2)	8,715,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は魚礁設置工事の設計、積算を行うものであるが、その遂行には、使用構造物に関する知識、設置予定海域の海洋学的特性に精通している必要がある。 (社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において多数の水産基盤整備事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性の高い業績を残していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。	第167条の2 第11項 第2号
79	水産部	漁港漁場課	H22.1.22	水域環境保全創造工事(測量・調査・設計・積算業務委託その2)	11,025,000	(相手先) 社団法人 水産土木建設技術センター 長崎支所 (住所) 長崎市元船町17-1 (氏名) 社団法人 水産土木建設技術センター長崎支所 支所長 志岐富美雄	本業務は新規の藻場造成の実施に先立つ測量・調査・設計・積算を行うものであり、使用構造物に対する知識のみならず設置予定海域の生物学的・海洋学的特性及び藻場の特性に精通し、かつ経験豊富なことが必須である。 (社)水産土木建設技術センター長崎支所は、農林水産大臣の許可のもとに設立された公益法人であり、水産基盤整備事業に関する水産技術及び水産土木技術の専門知識を有する職員で構成され、営利目的ではなく、かつ機密漏洩の心配もなく、これまで本県周辺海域において多数の藻場造成事業に関する設計・積算業務を受託し、信頼性の高い業績を残していることから、本業務を効率的、効果的に実施できる唯一の機関である。	第167条の2 第11項 第2号
80	水産部	漁港漁場課	H22.2.22	長崎県漁港施設管理システム改修等業務	4,357,500	長崎市恵美須町4番5号 NBC情報システム(株) 代表取締役 平井健司	既存システムの改修であり、本システムを熟知し、GISシステムに精通している業者である。	第167条の2 第11項 第2号